

初回掲載日 2020年4月13日

システム・ロケーション株式会社

東京都目黒区東山2-6-3 SLC 目黒東山ビル

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

◆基本方針

- ・お客様、お取引先様、従業員と家族の安全を最優先とする

◆対応要旨

弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅勤務や自宅近辺サテライトオフィスでのテレワーク、フレックスタイム制度を活用した時差出勤などを進めてまいりました。

しかしながら、4月7日に政府による緊急事態宣言の発布、それを受け4月10日に小池東京都知事から緊急事態措置が発表され、更に4月11日には安倍首相から「すべての企業に対し、職場への出勤者を最低7割減らす要請を出すよう閣僚らに指示した」との報道がございました。

こうした動きや、新型コロナウイルスの感染状況の厳しさを鑑み、弊社での取り組みも、これまで以上に強化することといたしました。

弊社サービスにつきましては、変わらず提供を続けさせていただきますが、在宅勤務やフレックスタイム勤務の増加に伴い、お客様やお取引様にご迷惑やお手数をお掛けする場合がございます。何卒、ご理解くださいますよう、またご協力くださいますようお願い申し上げます。

◆今後の新たな対応内容

先週末(4/6-10)時点5割弱体制だった在宅勤務者割合を7割以上体制とする。

※部門、日、時間帯によっては、出勤者数0名の可能性もあり、お電話を頂戴しても留守番電話となる場合がございます。その際は、webmaster@slc.jp または 直接弊社担当者へのメールでのご連絡、或いは担当者の携帯電話へのご連絡をお願いいたします。

(注:webmaster@slc.jp にご連絡いただいた場合、折り返しのご連絡が遅くなります。極力担当者へのメール、携帯電話へのご連絡をお願い申し上げます)

◆これまでと変わらない対応内容

1. 感染予防対策

- ・手洗いの励行、定期的な社内清拭など基本行動の徹底
- ・政府基準以下の発熱等の所謂、軽い風邪の諸症状がある場合の在宅勤務を徹底
- ・同居家族に感染するなど感染者との濃厚接触が確認できた場合の在宅勤務や休暇制度等の取得の徹底 など

2. 会議、勉強会(主催及び参加)の自粛
3. 会食、イベント開催の自粛
4. 国内出張の自粛
5. 海外出張の禁止(出張先国に関わらず原則禁止)
6. 感染者が発生した場合
 - ・直ちに所管の保健所(目黒区保健所)に報告し、保健所の指示・指導に従い、濃厚接触者や健康観察対象者の特定を行います。
 - ・併せて、感染者の行動履歴の調査を行い、社内はもちろん接触したお客様やお取引先について特定し、その事実の報告を実施いたします。
 - ・事務所については、当該従業員の机の周辺や触れた場所などへの消毒剤による拭き取り清掃が完了するまでは区画閉鎖し、感染拡大を防止します。

以上